

2026 年度 第 2 回 JSCE2025 運営企画会議 議事録

日時：2026 年 9 月 18 日（金） 14 時 40 分～16 時 10 分

形式：ハイブリッド（土木学会 EF 会議室・Zoom）

出席者：小澤委員長、熊本副委員長、泉、井上、勝地、菊地、木下、齊藤 武、齊藤 誠、能島※、蓮輪、藤井、森口※の各主査理事、三輪専務理事、柳川、岩西、中島の各事務局員（※zoom 参加）

資料：

2-1 JSCE2025 運営企画会議・検討 WG 委員名簿

2-2 第 1 回運営企画会議議事録

2-2-1 WG1 DX 推進 第 1 回議事録

2-2-3 WG3 運営体制第 1 回議事録

2-2-4 WG4 財務戦略 第 1 回議事録

2-2-5 WG5 エコシステム 第 1 回議事録

2-3 各部門の活動計画・検討の進め方

2-3-2 コミュニケーション部門

2-3-3 国際部門

2-3-4 教育企画部門

2-3-5 社会支援部門

2-3-6 調査研究部門

2-3-7 出版部門

2-3-8 情報資料部門（当日投影）

2-3-9 総務部門

2-3-10 財務・経理部門

2-3-11 会員・支部部門

2-4 JSCE2025 運営企画会議スケジュール

2-4-1 今後の会議予定

2-5 土木学会 JSCE2025 運営企画会議規則（案）

参考 学会組織と事務局組織

議事：

1. 前回議事録の確認

・2026 年度第 1 回 JSCE2025 運営企画会議の議事録を確認した。

5 つのワーキングのうち 4 つは第 1 回会合を開催済みであり、技術者教育 WG は翌週に開催予定であることが報告された。各 WG の検討状況は各部門の報告と併せて順次共有し、議事録はホームページに掲載する予定である。

2. 各部門での活動計画・検討の進め方

(1) 企画戦略

1) 企画部門

- ・高橋主査理事が校務により欠席のため、次回会議で検討状況を共有する。

2) コミュニケーション部門

【主査理事からの報告事項】

- ・土木広報アクションプラン（2013 年策定）以降の活動を振り返り、今後の方向性を「効果的な情報発信」「信頼ある情報源の整備」「持続可能な体制の整備」の3点に整理した。
 - ・効果的な情報発信：土木の存在・役割の社会への浸透に加え、土木の担い手確保を広報の重要な目的として位置付ける。
 - ・信頼ある情報源の基盤整備：生成 AI や検索エンジンで検索される情報アーカイブを整備するとともに、学会が保有する情報発信ツールを活用して、各部門・委員会の活動を継続的かつ効果的に社会へ発信する。
 - ・持続可能な体制の整備：予算制約と担当者の負担を踏まえ、持続可能な広報体制を検討する。新たな広報戦略を策定する場合は、役割分担とスケジュールを明確にして進める。
- ・担い手確保では教育企画部門等、AI 検索等で信頼できる情報源として参照される情報基盤の整備では DX 推進 WG 等と連携する。

【報告に対する主な意見】

- ・新たな広報戦略の策定は負担の大きい作業であることから、コミュニケーション部門だけに閉じず、関係部門が参加して検討することが望ましい。

3) 国際部門

【主査理事からの報告事項】

- ・本会議の議論を踏まえて国際部門全体を開催し、活動計画を具体化する予定である。
- ・国際部門の役割を、学会全体の国際活動を促進する「触媒」と捉え、その機能を強化する。
- ・国際センター単独ではなく、国際部門全体として意思決定できる体制への見直しを検討する。
 - ・主な検討課題：国際人材育成、国際活動の意思決定体制、国際戦略委員会の必要性、海外支部の位置付け、国際活動の可視化
- ・国際戦略委員会、海外支部の位置付けは運営体制 WG と連携して検討する。
- ・学術交流基金は運用収入の減少等により活動が先細りとなる可能性があるため、基金の取崩しや運用方法を含め、財務戦略 WG と連携して検討する。

【報告に対する主な意見】

- ・運営体制 WG に国際部門担当理事が参加しているか確認し、必要に応じて参画・連携できる体制を整える必要がある。→ 運営体制 WG に井上主査理事が参画することとなった
- ・国際部門の活動は国際人材育成に限らず広範であるため、それらを含めた今後の計画として具体化することが望ましい。

4) 教育企画部門

【主査理事からの報告事項】

- ・今後の重点として、教育ポータルを整備、初等・中等教育及び実務者教育への重点化、教育活動を継続的に担う組織・拠点のあり方を検討している。
- ・教育ポータルは、土木学会内だけでなく関係団体等が保有する教育コンテンツも含めて集約し、対象者別に整理して発信することを想定している。
- ・常設組織を設置すること自体を前提とせず、学会として提供する教育サービス、整備するコンテンツ、作成・運用主体を具体化した上で、必要な組織・拠点を検討する。
- ・DEI の部門化を検討している。
- ・技術者教育は教育企画部門内に閉じず、学会全体の中での位置付けを検討する。技術者教育 WG 等と情報共有し、重複を避けながら進める。

【報告に対する主な意見】

- ・教育企画部門のみで新規教材を作るのではなく、調査研究委員会等が保有する既存コンテンツや他部門の活動を把握し、それらを活用する仕組みが必要である。
- ・提供するサービスとコンテンツを明確にし、その実施に必要な人員、資金、運営主体を整理した上で、組織のあり方を検討すべきである。
- ・常設組織については運営体制 WG と連携し、学会全体における位置付けを整理する必要がある。

5) 社会支援部門

【主査理事からの報告事項】

- ・災害・緊急対応や裁判所関係の推薦等を担う複数の委員会・タスクフォースが独立して活動しており、「社会支援部門」としての会議体・統括機能が十分に機能していない。
- ・既存の委員会・タスクフォースについて、設置当初の目的、現在のミッション、成果・達成状況を確認し、継続の必要性や役割を整理する必要がある。

【報告に対する主な意見】

- ・特定の担当者による整理にとどめず、社会支援部門全体として課題と今後の方向性を検討する機会を設けるべきである。
- ・各組織の存続を前提とせず、役割を終えた組織の終了・再編も含めて検討する必要がある。

(2) 学術研究

1) 調査研究部門

【主査理事からの報告事項】

- ・コロナ禍以降、オンライン講演会・シンポジウムや無料行事が増加し、CPD 付与に伴う参加確認、受講確認等の事務負担が増大している。
- ・現行の委員会活動評価が実際の活動量・内容を適切に表しているか再検証し、2026 年度中に一定の方向性を整理する。

【報告に対する主な意見】

- ・教育コンテンツの制作や情報発信等、他部門との連携ニーズが生じる可能性があるため、WG5「エコシステム」と情報共有し、部門を越えてつながる仕組みを検討する必要がある。
- ・前提として、各調査研究委員会の構成員と活動内容を学会内外から分かる状態にする必要がある。

2) 出版部門

【主査理事からの報告事項】

- ・電子書籍化の拡大と、生成 AI を含む電子的利用に関する著作権対応の 2 点を検討する。
- ・電子書籍は、現在の学会独自の販売経路に加え、一般の電子書店等への販路拡大を検討する。
- ・一般の販売ルートでは収益回収率が現状の 100% から 69% 程度になる想定であり、販路拡大効果と収益性の両面から判断する必要がある。
- ・生成 AI を含む電子的利用には既存の使用許可・使用料徴収の仕組みがあるが、利用実態を把握できない場合があるため、将来の利用形態も見据えた対応方針を検討する。

【報告に対する主な意見】

- ・著作権、二次利用、生成 AI 対応は情報資料部門等にも共通するため、部門横断で方針を検討する必要がある。

3) 情報資料部門

【主査理事からの報告事項】

- ・学会が所有する図書・資料等にオンラインでアクセスできるシステムの構築と、デジタルコンテンツアーカイブを継続的に整備する体制の構築を主要課題とする。
- ・既存コンテンツは、利用目的の制約、著作権、所有者の了解等により、デジタル化できてもオンライン公開できない場合がある。
- ・新規コンテンツは、将来的なデジタルアーカイブ化を前提として作成する考え方を、学会及び建設分野全体で共有する必要がある。
- ・生成 AI によるコンテンツの改変等のリスクも考慮する必要がある。

【報告に対する主な意見】

- ・情報資料部門だけで検討せず、出版、調査研究、コミュニケーション、総務、DX 推進 WG 等の関係者と専門家を交えた議論の場を設ける必要がある。
- ・デジタル化と公開を区別し、権利処理、公開範囲、利用条件を整理することが必要である。

(3) 組織運営

1) 総務部門

【主査理事からの報告事項】

- ・各部門における会議の開催状況や部門間の連携状況を把握するため、理事を対象とするアンケートを実施する方向で検討している。
- ・理事会で趣旨を説明した後、概ね 1 か月程度を回答期間として実施し、結果を今後の組織・運営体制の検討に活用する。
- ・全国大会の運営のあり方は全国大会委員会に諮問しており、2027 年 1 月を目途に答申を得る予定。

【報告に対する主な意見】

- ・事務局業務と密接に関わるルーチン業務が多いため、学会全体の体制検討だけでなく、日常業務そのものの負担軽減・効率化も検討すべきである。

2) 財務・経理部門

【主査理事からの報告事項】

- ・2025 年度決算及び 2026・2027 年度予算に関する通常業務を進める一方、JSCE2025 に関わる中長期的な財務課題は財務戦略 WG と連携して具体化する。
- ・2027 年度予算では、本部支出の 2%削減等を検討している。
- ・収入増加策、学会資産の計画的な取崩し、寄附の影響、支部ごとに異なる財務状況等を含め、中長期的な収支改善策を検討する。

【報告に対する主な意見】

- ・学会誌送付等、会員サービスや会費に関する施策は、方針を整理して理事会の承認を得た上で会員アンケートを行うなど、会員の理解を得ながら進める必要がある。
- ・財務・経理部門と財務戦略 WG が連携し、単年度予算にとどまらない経営計画的な観点から検討を深めることが望ましい。
- ・過去の長期計画・周年時の検討資料も参照し、財務状況の変化を長期的に分析する必要がある。

3) 会員・支部部門

【主査理事からの報告事項】

- ・各支部に JSCE2025 を踏まえた課題・意見を照会し、多数の意見を集約した。

- ・主な課題として、本部と支部の役割分担の明確化、本部システムを活用した会員情報・行事管理の効率化、会員メリットの明確化、支部予算の柔軟な編成、物価上昇への対応があがった。
- ・技術者教育では、本部が担う全国的・共通的な教育と、支部が担う地域密着型の教育の役割を整理する必要がある。関係部門と連携して効率的に展開する。
- ・移動コストや地域差を踏まえ、オンライン・オンデマンドによる教育・サービスの拡充を検討する。
- ・会員増強では、学生会員から正会員への継続を促す仕組みや会費のあり方を含め、会員であることのメリットを明確化する必要がある。
- ・支部からは、2028 年度頃から本部システムを利用し、2030 年頃までに完全移行する方向性が示されたが、本部側のシステム改修スケジュールとは未調整である。

【報告に対する主な意見】

- ・会員・支部部門内で議論を深めるとともに、DX 推進、運営体制、技術者教育、財務戦略等の関係 WG と連携して検討する必要がある。
- ・本部と支部のシステム移行時期は、支部側の要望と本部側の更新計画を早期に共有し、現実的な工程に調整する必要がある。

(4) 技術推進機構

1) 技術推進機構

【主査理事からの報告事項】

- ・CPD、技術者資格、技術評価の 3 事業を中心に実施している。
- ・各事業の直接収支では黒字を確保しているが、事業管理費を含めた全体では赤字であり、組織・事業の継続性が課題である。
- ・CPD は利用者増に伴う外部委託費の増加と会員システムとの連携・運用効率化、技術者資格は受験者数の減少と外国人向け試験の採算性、技術評価は制度の認知度向上と利用拡大が課題である。
- ・少人数と外部委託を中心とする現在の運営体制では、意思決定・事業統括機能が十分とはいえず、設立理念を踏まえて組織・事業のあり方を見直す必要がある。
- ・今後、①機構の役割・課題の共有、②3 事業の今後の方向性、③組織・運営体制の見直し、の順に検討し、部門横断的な課題は関係 WG と随時共有する。

【報告に対する主な意見】

- ・組織体制の見直しは運営体制 WG に関係するが、まず機構内で方向性と選択肢を整理した上で、部門横断の議論につなげる必要がある。
- ・見直しの基本方針は現時点で未確定であるため、設立理念、収支、各事業の必要性・重複、実施体制を踏まえて検討する必要がある。

3. 今後の進め方

- ・各部門は、今回提示した課題と方向性を具体化し、WG との関係を整理しながら検討を進める。

- ・第3回～5回で部門・WGから順次報告し、2027年5月に全体を取りまとめる。
- ・部門からの検討状況報告は以下の順とする

第3回（2026/11/13）企画、コミュニケーション、国際、教育企画

第4回（2027/1/15）調査研究、社会支援、出版、情報資料、

第5回（2027/3/12）総務、財務・経理、会員・支部、技術推進機構